

益城町障害者活躍推進計画

機関名	益城町教育委員会（教育委員会部局）
任命権者	益城町教育委員会
計画期間	令和6年4月1日～令和8年3月31日（2年間）
益城町における障害者雇用に関する課題	益城町教育委員会については、小規模な機関であり、職員は益城町（町長部局）からの出向職員で構成されているため、独自の職員の募集、採用も行っていない。現時点では、組織的な体制整備は必要ないと考えられる。
目標	
① 採用に関する目標	○職員は益城町（町長部局）からの出向職員で構成されているため、独自の職員の募集、採用は行っていない。
② 定着に関する目標	○職場環境等を理由とする不本意な離職者を極力生じさせない。
取組内容	
1 障害者の活躍を推進する体制整備	○職員は益城町（町長部局）からの出向職員で構成されているため、独自の職員の募集、採用は行っていないことから、障害者雇用推進者は町長部局と同一の総務課長を選任する。 ○障害者である職員の選任義務の有無にかかわらず、障害者である職員の相談窓口を設定し、周知する。
2 障害者の活躍の基本となる職務の選出・創出	○障害者が従来業務遂行が困難となった場合は、労働局に相談しつつ、負担なく遂行できる職務の選定及び創出について検討する。
3 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理	○相談窓口への相談のほか、人事評価面談等の際、障害者である職員に対しては、必要な配慮等の有無を把握することとし、その結果を踏まえて検討を行い、継続的に必要な措置を講じる。 ○措置を講じる際には、障害者からの要望を踏まえつつも、過重な負担にならない範囲で適切に実施する。
4 その他	○各関係法律等に基づき、障害者の活躍の場を拡大できるよう、適切な支援、配慮に努める。